

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第1項の規定により、土地改良事業の工事の完了について次のとおり届出があった。

令和5年4月21日

香川県知事 池 田 豊 人

土地改良事業を行った者の名称	土地改良事業の種類	地区名	工事完了年月日
高松東南部土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	末峰2号地区	令和5年1月31日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	中下所地区	令和5年3月17日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	下檀原地区	令和5年3月9日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	南川西地区	令和5年2月28日
〃	集落営農推進生産基盤整備事業 (農道事業)	上沖地区	令和5年3月29日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	古新開地区	令和5年3月16日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	切戸地区	令和5年3月10日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	南原地区	令和5年3月10日